## マージン率等に係る情報提供

長野通運派遣サービス株式会社 〒381-2214 長野県長野市稲里町田牧917 令和7年4月1日

- (1)派遣労働者数・・・・49人 (うち協定対象派遣労働者数:49人)
- (2)派遣先事業所数・・・・8事業所(令和4年度実績)
- (3) マージン率・・・. 30.8%(令和4年度実績)

マージン率 (%) = 労働者派遣に関する料金の額の平均額 - 派遣労働者の賃金の額の平均額 ×100 労働者派遣に関する料金の額の平均額

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等)なども含まれております。

- (4) 労働者派遣に関する料金額の平均額・・・1日8時間当たり 16,354円
- (5)派遣労働者の賃金の平均額・・・1日8時間当たり 11,317円
- (6) 福利厚生・・・各種保険、産前産後休暇、育児・介護休業、健康診断、年次有給休暇
- (7)派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項・・・訓練内容 キャリアアップ教育訓練の目的について

「1年後、3年後というスパンだけでなく、将来に向かって皆様が安心して生き生きと働いていただけることを目的としてキャリアサポートを行う」

新規採用者(雇い入れ時) 0FF-JT 負担:無償 賃金:有給

入社1年程度~3年程度(派遣中) 0FF-JT 負担:無償 賃金:有給

無期雇用 0FF-JT 負担:無償 賃金:無給

社内での講座の開催/E-ラーニングの活用/外部の訓練期間を利用

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 中島 健 連絡先 026-214-9643

(8)派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か 労使協定を締結している

協定書の有効期間始期と終期 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- ・協定対象の範囲(原則的にすべての派遣労働者)
- (9) ハラスメント相談窓口:相談窓口 本社 026-214-9643